

令和2年度研究プロジェクト研究概要報告

| | | |
|---|---|-----------|
| 研究種別 | ■共同研究 1 | 公益目的事業 11 |
| 主査名 | 堀田一吉 慶應義塾大学教授 | |
| 研究テーマ | 先進安全自動車の普及が自動車保険に及ぼす影響 —CASE 革命と保険業— | |
| 研究の目的： 先進安全自動車（ASV）の進展は、自動車事故の態様を大きく変えようとしており、そのことで、自動車保険の市場構造にも少なからぬ影響を与えつつある。ASV の普及により対人事故は減少傾向を見せる中で、自動車保険料は低下している。ところが、ASV の修理費の上昇により、対称的に対物事故や車両事故に対する保険金支払いは増加傾向にある。このために、車両保険の保険料は上昇する傾向にある。このような現状を踏まえて、本研究では、ASV の普及が、自動車保険の契約構造および市場構造にどのような影響を及ぼすかについて、現状と要因分析、さらには将来課題を考察したい。 | | |
| 研究の経過（4月～3月）： 先進安全自動車（ASV）の普及状況を把握し、自動車保険に及ぼす影響に関する現状と課題について、全体討議の中で共通認識を深めていった。前期は、Zoom による研究会を全部で5回開催した。Zoom による研究会では、資料を画面共有しながら、活発な意見交換を行った。時間的制約が比較的小さく、ある程度活発な議論ができるところがあるが、細かい議論は難しいことも痛感している。Zoom では、議論も上滑りな印象がぬぐえない場合があり、後期は、対面による研究会を計画していたのであるが、コロナの状況が悪化して、直前に2回のキャンセルを余儀なくされた末、2回の研究会を開催した。正直なところ、当初の計画通りに十分な研究活動を行うことができなかったことは、非常に残念であった。また、コロナ禍により関係機関の活動が休止態にあるために、資料の入手も困難を極め、結局、メンバー相互の情報収集と意見交換に努めた。 | | |
| 研究の成果（自己評価含む）と今後の課題： 制約的状況の中で行った考察を通じて、今回得られた主な結論は、以下のとおりである。(1)先進安全自動車の普及により、自動車事故件数は全体として減少するであろうが、事故形態は、対人事故から対物事故に移行する可能性がある。そこでは、自賠責保険を含めた現行の人身補償システムのあり方を見直す必要が出てくるかもしれない。(2)他方で、自動車事故の原因が、自動車の欠陥や誤作動、システムエラーなど、従来の人的要因から機械的要因に移行することで、事故処理プロセスが複雑化する。新しい技術導入に伴うリスクを社会全体でカバーする補償システム創設を検討すべきであろう。(3)先進安全自動車が普及すると、修理費の高騰により対物保険ならびに車両保険の保険料は上昇するであろう。普通車とASVとの対物事故では、ASVよりも普通車に過失割合が大きくなる可能性が高い。そのため対物保険の保険料上昇は、むしろ普通車への過度な負担をもたらす恐れがあり、新技術の導入と公平性をどう考えるかが新たな問題となろう。(4)先進安全自動車の普及は、短期的には、自動車保険の負担構造に影響を及ぼすが、自動車事故の減少に伴って、長期的には、自動車保険市場は縮小するであろう。代わって、製造物責任（PL）保険にシフトすると、保険会社は、複雑な事故発生要因をカバーする専門的な体制を構築することが不可欠となる。 ここまでの考察を踏まえて、引き続き、CASE 革命の進行が保険業への影響についての、総括的かつ体系的な考察につなげていきたい。 | | |